

日高村の給与・定員管理等について

令和6年4月

日 高 村

日高村の給与・定員管理等について

～ 目 次 ～

1 総括	
(1) 人件費の状況	3
(2) 職員給与費の状況	3
(3) ラスパイレス指数の状況	3
(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について	4
(5) 特記事項	4
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況	
(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況	5
(2) 職員の初任給の状況	5
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	5
3 一般行政職の級別職員数等の状況	
(1) 一般行政職の級別職員数の状況	6
(2) 国との給料表カーブ比較表	7
(3) 昇給への人事評価の活用状況	7
4 職員の手当の状況	
(1) 期末手当・勤勉手当	8
(2) 退職手当	8
(3) 地域手当	9
(4) 特殊勤務手当	9
(5) 時間外手当	9
(6) その他の手当	10
5 特別職の報酬等の状況	11
6 職員数の状況	
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由	11
(2) 年齢別職員構成の状況	12
(3) 職員数の推移	12

日高村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 4,858	千円 4,755,541	千円 139,263	千円 657,554	% 13.8	% 10.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

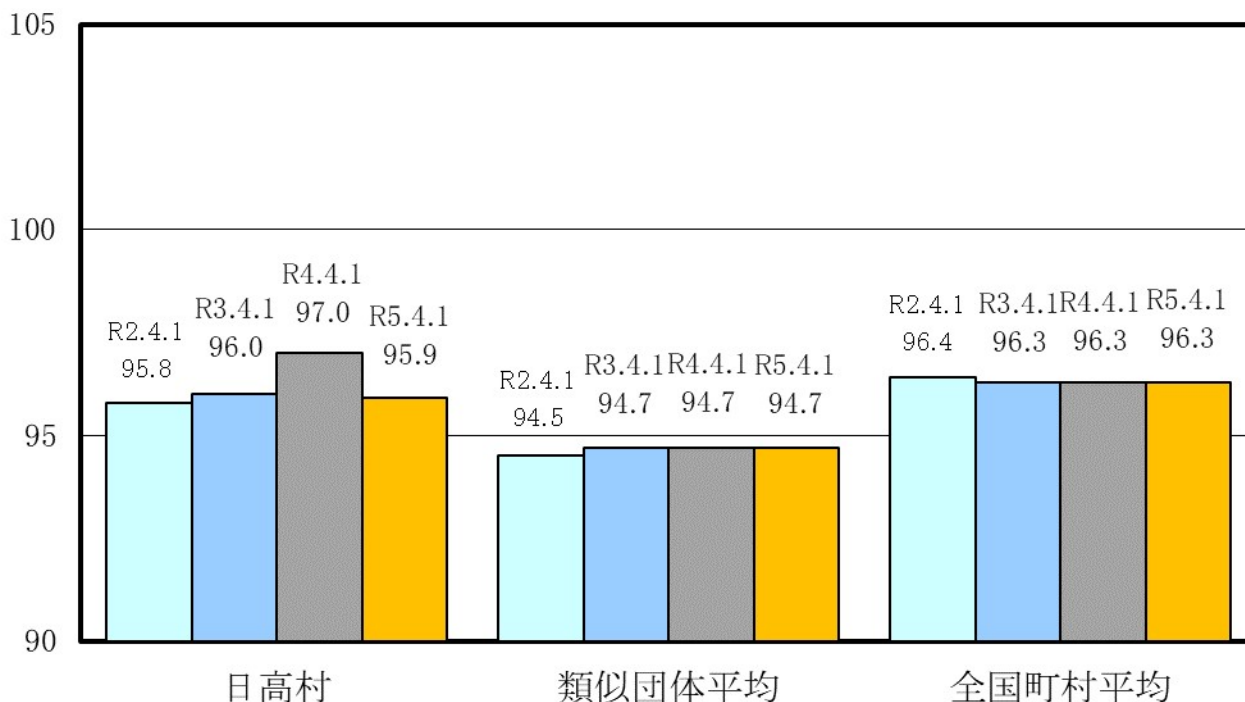
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	69	千円 197,727	千円 41,141	千円 85,775	千円 324,643	千円 4,705	千円 5,369

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

いずれも非該当

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

支給なし

③その他の見直し内容

特になし

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
日高村	40.3歳	287,711円	333,211円	311,544円
高知県	41.8歳	308,173円	373,307円	328,854円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.0歳	292,377円	344,598円	319,247円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		日高村	高知県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	189,400円	185,200円
	高校卒	154,600円	156,300円	154,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

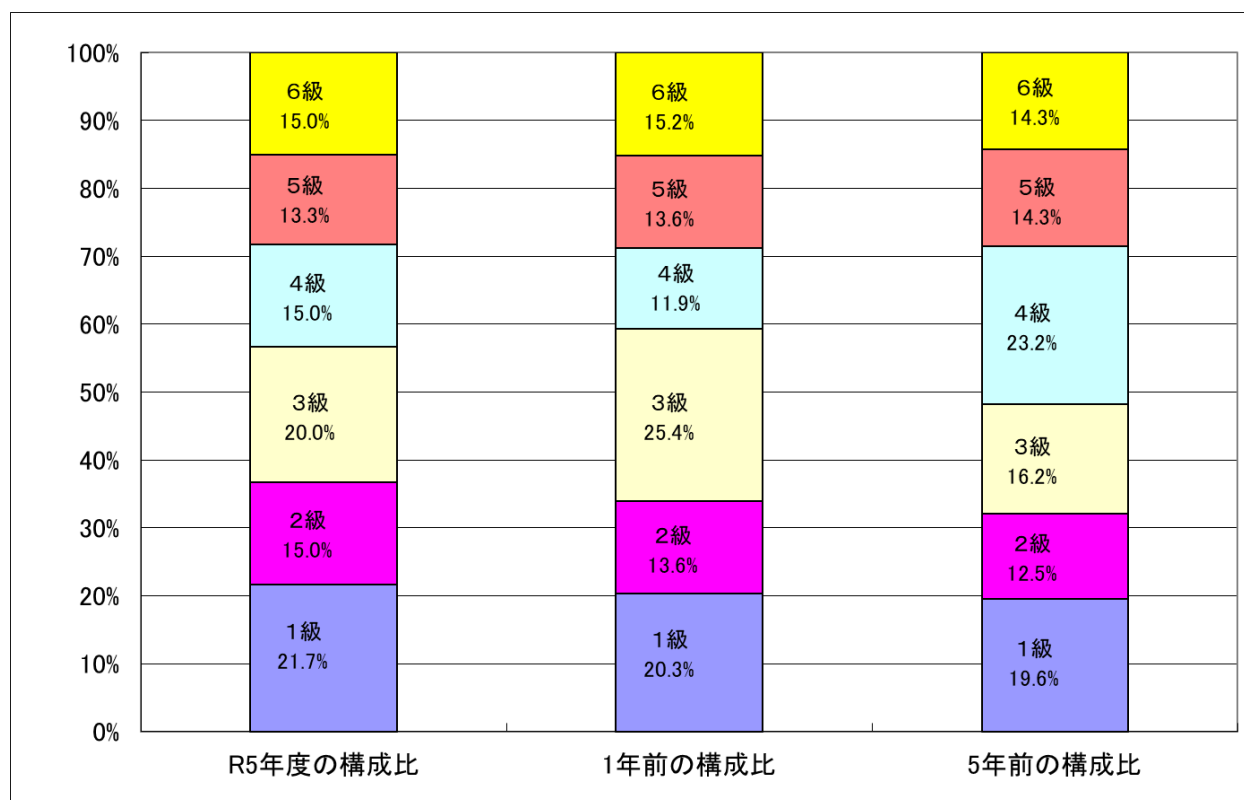
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	239,200円	338,600円	385,750円	386,700円
	高校卒	208,900円	285,300円	346,750円	383,550円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

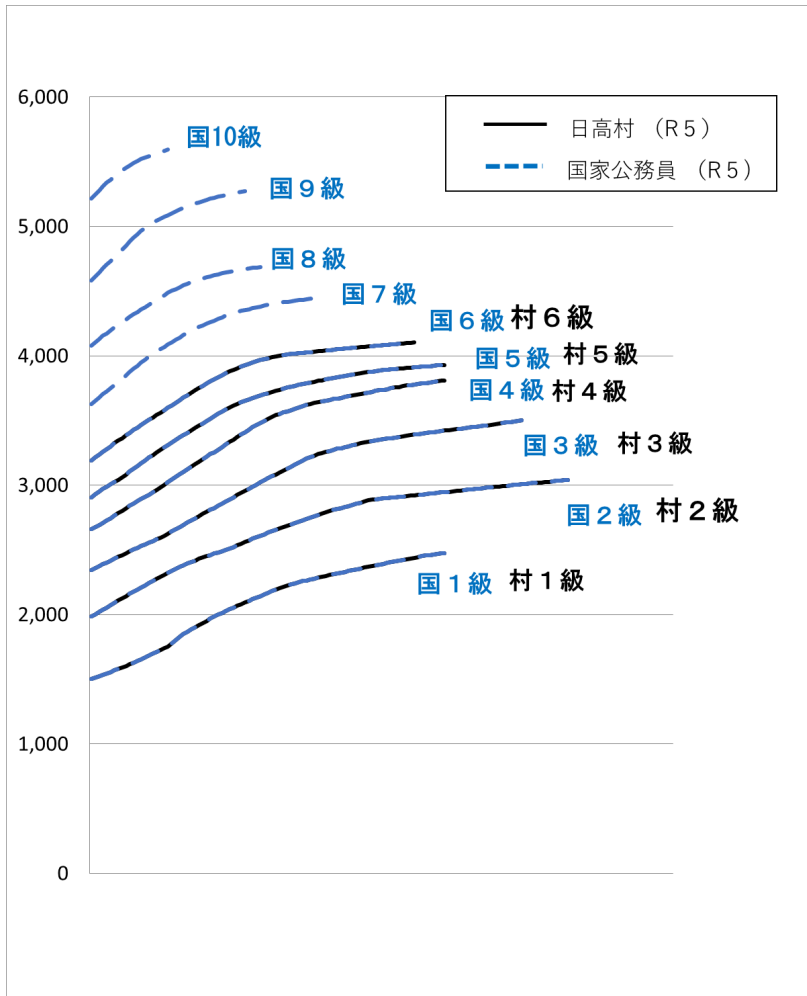
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長・会計管理者・教育次長 局長・参事の職務	9人	15.0%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐・主監・館長 教育次長補佐室長の職務	8人	13.3%	290,700円	393,000円
4級	係長・主任の職務	9人	15.0%	266,000円	381,000円
3級	主幹の職務	12人	20.0%	234,400円	350,000円
2級	主事の職務	9人	15.0%	198,500円	304,200円
1級	主事の職務	13人	21.7%	150,100円	247,600円

- (注) 1 日高村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（日高村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日高村	高知県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,250千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,480千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.4月分 2.00月分 勤勉手当 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.50月分 1.70月分 勤勉手当 (1.350)月分 (0.850)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 2.00月分 勤勉手当 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（日高村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

日高村	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～20%加算） 1人当たり平均支給額 1,091千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病及び 感染症防疫 作業手当	本務又は本務と同 様に防疫作業に従 事する職員	伝染病予防法第1 条第1項及び第2 項に規定する伝 染病のほか、結核 、らい病並びに狂 犬病予防法第2条 及び家畜伝染病 予防法第2条に規 定する伝染病の 防疫作業	0千円	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	21,535	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	371	千円
支給実績（令和3年度決算）	13,976	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	245	千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度 決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和4年度 決算)
扶養 手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のない職員の扶養 親族の1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		千円 6,900	円 265,385
住居 手当	1、 借家・借間居住者 基礎控除額 16,000円 最高基準限度額 28,000円 2、 単身赴任手当受給者の留守宅に係る手当 配偶者等が居住するための住宅を借り受け 家賃を支払っている者 「借家・借間居住者」により算出される額の1/2額	同じ		千円 4,463	円 297,533
通勤 手当	1、 交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等 相当額 支給限度額1箇月あたり 55,000円 2、 交通用具使用者 2,000円（片道2km以上5km未満）から 最高31,600円（片道60km以上）	同じ		千円 3,502	円 68,667
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に対して 定額を支給 課長職 35,800円			千円 4,296	円 429,600
管理職 特別勤 務手当	職責に応じて定額 1回 4,000円～8,000円 6時間を超える場合加算あり	異なる	1回4,000円～ 12,000円 加算は同じ	千円 443	円 44,300

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	683,000円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 810,000円/ 457,500円
	副 村 長	580,000円 (- 円)	650,000円/ 440,000円
報 酬	議 長	249,000円 (- 円)	360,000円/ 140,000円
	副 議 長	199,000円 (- 円)	320,000円/ 115,000円
	議 員	180,000円 (- 円)	300,000円/ 100,000円
期 末 手 当	村 長 副 村 長	(令和4年度支給割合) 2.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 2.40 月分	
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 村 長	683,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×5	13,660,000円 在任期間ごと
	備 考	580,000円(給料月額)×在職年(最高4年)×3	6,960,000円 在任期間ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

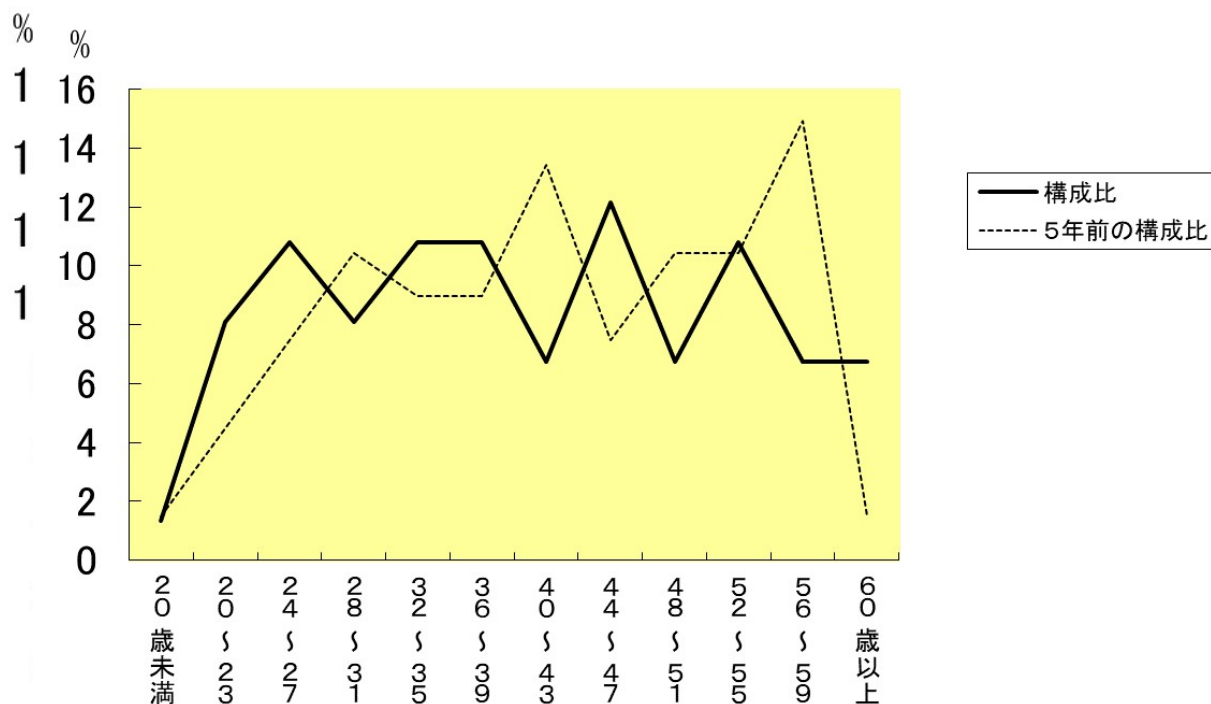
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 4 年	令 和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		総務課付職員が育児休業から復帰 一部業務統合による減 育児休業・病気休職者への補充
		総務企画	24	22	△ 2	
		税務	5	4	△ 1	
		民生	7	9	2	
		衛生	5	5		
		農林水産	6	7	1	
	土木	9	9			
	計	58	58			
	教育部門	11	10	△ 1	育児休業による減	
	小 計	69	68	△ 1		
公 営 企 業 等 部 門	水 道	1	1			
	そ の 他	4	4			
	小 計	5	5			
合 計			74	73	△ 1	
			[76]	[76]	[76]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員厚生 の 状況 (令和 5 年 4 月 1 日 現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	4人	7人	10人	6人	9人	4人	8人	7人	5人	8人	3人	73人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	57	55	56	58	58	3 (5.5%)
教育	11	10	11	11	11	10	△1 (-9.1%)
普通会計計	66	67	66	67	69	68	2 (3.0%)
公営企業等会計計	4	5	5	5	5	5	1 (25.0%)
総合計	70	72	71	72	74	73	3 (4.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。